

農業・地域・人の間を心地よく たがやす

TAGAYASU

令和7年度
農業委員会だより Vol.01



Potato



西海市の美しい田園風景の中で、カラフルなじゃがいもを育てる松永寿美子さん。彼女の農業への情熱と、女性ならではの視点が光る取り組みについてお話を伺いました。

寿美子さんが農業を始めたのは、5年前のこと。夫の尚継さんが農協を退職し、専業農家として新たなスタートを切った際、寿美子さんも農業の世界に足を踏み入れました。それまでは3人の子育てをしながら市役所の会計年度任用職員として働いていた彼女にとって、農業は新たな挑戦でした。

最初の頃は、頑張りすぎて疲れてしまうこともありましたが、お客さんから「待ってるからゆっくりでいいよ」と声をかけてもらい、自分のペースを大切にすることを学びました。無理をせず、自分のペースを守ることが、長く続ける秘訣だと感じているそうです。

1.5畝の畑で春と秋にじゃがいもを栽培し、0.7畝ではサツマイモを育てています。夫婦二人での農業は大変で、収穫したじゃがいもをコンテナに詰める作業は特に重労働。しかし、寿美子さんは「3K（きつい・汚い・稼げない）では農業の魅力を伝えきれない」と語ります。主婦の目線を活かし、購入した人が少しでも楽に、そして美味しく調理できるようにと、品種ごとのおすすめ調理法をPOPに書いて商品と一緒に届けています。

今後の夢としては、小屋の一部を加工所に改装し、コロッケやポテトサラダが簡単に作れるマッシュポテトの販売を計画中です。街の人々を対象にした農作業体験も行いたいと考えています。

最後に、これから農業を始めようとしている女性や若者へのメッセージとして、「農業がしんどくて当たり前は変化の時。いかに自分の時間を確保しつつ効率的にやるかが大事。女性だって子育てがすべてではない。自分のやりたいこと、自分の人生を楽しんでいい。」と語る寿美子さん。農業には最初抵抗があったけど、今では自分がやりたいと思った加工業を楽しんでいるそうです。

松永寿美子さんの取り組みは、農業の新しい可能性を感じさせてくれます。彼女の情熱と工夫が、これらの農業をより豊かにしていくことでしょう。



Potato Salad



農業に女性の視点を。
西海の畑から広がる
新しい可能性。



01

各種申請について

農地の売買や貸借、転用など、農地に関する手続きは農業委員会の許可が必要です。

農地法第3条：農地の権利移動（売買や貸借など）

農地法第4条：農地の転用（自己転用）

農地法第5条：農地の権利移動 + 転用（買主（借主）が転用）

※転用できない農地などの場合もあるので、まずは農業委員会までお気軽にご相談ください。

締切 毎月14日（14日が市役所閉庁日の場合は前開庁日）

02

農地パトロール

今年も実施！

猛暑の中、西海市内の全ての農地（約6万筆）を対象に、農業委員と推進委員の49名で農地のパトロールを行いました。農地利用の確認や違反転用の防止、遊休農地の把握を目的に、皆さんの大切な財産である農地をしっかりと見守っています。これからも地域の農業を守るため、引き続き頑張りますので、どうぞよろしくお願いします！

03

農地利用意向調査

農地パトロール実施後『遊休農地』と判断された農地の所有者に対して「農地利用意向調査」を行います。（12月頃を予定）

遊休農地とは？

かつては田畑だったが、今は使われていない農地や、周辺の農地に比べて利用状況が低い農地のことを言います。

確認内容

- 耕作の意思があるか
 - 農地の賃借を行う意思があるか
- 西海市の農業をよりよくするため、回答のご協力をお願いいたします。



Information

農業委員会からのお知らせ

各種
お問い合わせ

西海市農業委員会事務局
〒857-2302西海市大瀬戸町瀬戸樋浦郷2278-2
西海市役所 第3別館内（長崎銀行裏） ☎ 0959-37-0080

04

ヤミ耕作

農地を貸し借りする場合には農業委員会の許可が必要です！

～デメリット～

- 相続が発生したとき、貸主・借主がわからない
- 突然貸主から農地の返却を求められる
- 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処される恐れ

ヤミ耕作はトラブルのもと…農業委員会へ申請を！

※賃借の申請については①及び⑤をご参照ください。

05

農地中間管理事業

農地を貸したい・借りたい
農地中間管理事業（農地バンク）

西海市農業振興公社では農地の貸し借りに関する受付や相談などを行っています。

賃料の有無にかかわらず公的機関である公社が手続きを行うので、安心して農地の賃借を行うことができます。まずは西海市農業振興公社へご相談を。

お問い合わせ

一般財団法人 西海市農業振興公社
西海市大瀬戸町多良内郷 2170 番地（旧多良小学校）

☎ 0959-22-1311

貸したい

借りたい

06

農業新聞

農業の今を伝える 全国農業新聞
毎週金曜日発行

本誌
700 円

電子
500 円

農業委員・農地利用
最適化推進委員

令和8年7月改選

詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員（19名）

- ▶ 活動範囲：市内全域
- ▶ 任期：3年
- ▶ 年額報酬：288,000円

農地利用最適化推進委員（30名）

- ▶ 活動範囲：担当地区
- ▶ 任期：3年
- ▶ 年額報酬：252,000円

主な業務内容

- 農地法に基づく許認可事務（農業委員のみ）
- 和解の仲介（農業委員のみ）
- 権利移動、農地転用の許可にかかる現地調査
- 集落での話し合い活動
- 耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入の促進
- 農地利用状況調査（農地パトロール）
- 農業者年金の加入促進
- 農業新聞の普及促進
- その他



眠れる農地を呼び覚ませ! 耕作放棄地再生物語



かつては豊かな農地が広がっていた西海市も、時代の流れとともに耕作放棄地が増えていった。しかし、そんな状況に立ち向かう男がいた。

山田康弘。大串地区農業委員として3年目を迎える彼は、西海市西彼町の出身。普段は(有)大西海ファームの牛部門で働く、牛と牧草のスペシャリストだ。「牛の世話をしていると、彼らの目が語りかけてくるんです。『もっと美味しい牧草を食べたい』ってね。」

そんな山田が目をつけたのが、耕作放棄地の再生だった。彼は中間管理事業を通じて、西海市内の約10%の耕作放棄地を借り受け牧草栽培を始めたのだ。「春に2回、秋に2回。収穫のたびに、牛たちの笑顔が増えるんですよ。」

しかし、彼の挑戦には新たな課題があった。山田が借りている耕作放棄地は、西彼町、西海町、大瀬戸町と点在しており、移動に時間がかかるため効率が悪いのだ。「移動時間が長いと、その分だけ牛たちの世話や牧草の管理に使える時間が減ってしまいます。」

そこで山田は、農地の集約を目指すこ

とにした。効率的に耕作放棄地の解消と牧草栽培を行うためには、農地を一箇所にとまとめることが必要だと考えたのだ。「農地が集約されれば、移動時間が減り、もっと多くの時間を牧草の品質向上や牛たちのケアに充てることができます。」

ただ牧草を育てるだけではない。彼は飼育している牛から出る堆肥を活用し、牧草の栽培に役立てているのだ。「牛たちの恩返しですね。彼らの堆肥が、また新たな命を育みます。」耕作放棄地の解消、堆肥の処理、そして経費削減。山田の取り組みは、まさに win-win の関係を築いている。「耕作放棄地が牧草地に変わると、地域の景色も変わります。牛たちも、地域の人たちも、みんながハッピーになれるんです。」

こうして、山田康弘は耕作放棄地に新たな命を吹き込み、西海市に笑顔を取り戻した。彼の挑戦は、まだまだ続く。

プロジェクト 耕作放棄地再生物語

牛と牧草の
スペシャリスト

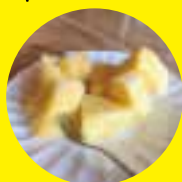
山田
康
弘

家庭で
楽しむ!

植木鉢でパイナップル栽培

農業委員会会長が、沖縄に住む息子さんから送られてきたパイナップルを使って、家庭での栽培に挑戦しました。まずはヘタを切り落とし、植木鉢に植えてみたところ、見事に成長。小ぶりながらも甘くておいしいパイナップルが3年目で収穫できました。家庭でも簡単に楽しめるこの方法、ぜひ試してみてください! お子さんと一緒に育てるのも楽しいですよ。

さらに、大切な人から送られたパイナップルを再び育てることで、その思い出を長く楽しむことができます。自分で育てたパイナップルの味は、特別な思い出とともにひとしおです。



Nagasaki
Kogane



こがね
ながさき黄金

ながさき黄金を贅沢に使用した自家製コロッケ。一口サイズで、お子様でもパクパクと楽しめるこのコロッケは、みんなでシェアするのにぴったり。

カップにころんと入ったその姿は、見た目にも愛らしく、食卓を華やかに彩ります。

不定期で直売所よかところにて販売中ですので、ぜひお立ち寄りください。さらに、今後は、冷蔵で手軽に揚げて楽しめるコロッケとしての販売も視野に入れています。お楽しみに！

Follow us!



01 農業者年金受給者の皆さまへ

あなたの経験と知識が、未来の農業を支えます！
農業者年金受給者協議会に加入し、**次世代の農業を共に支えましょう！**

◇農業者年金制度を守り育てる
次世代の農業者を支援しませんか？

◇担い手育成支援

若い農業者たちの成長を、共に見守りましょう。

◇新しい仲間づくり

同じ志を持つ仲間たちと、新しい絆を。



活動 ・役員会（役員のみ） ・総会（懇親会あり）
・研修旅行 ・地区別研修会
・グラウンドゴルフ県大会参加
・農業者年金の加入推進活動 など

年会費 3,000 円

愉快な仲間たちが、
あなたの参加を
お待ちしております。



02 豊かな土壌から、豊かな老後へ。農業者年金

農業者年金で、将来の安心を一緒に育てましょう。
あなたの頑張りが、未来の笑顔につながります。

加入要件

- 年間 60 日以上農業に従事する方
- 国民年金の第 1 号被保険者
(保険料納付免除者を除く)
- 20 歳以上 60 歳未満の方

※さらに 60 歳以上 65 歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

納付金額

月 2 万円から 6 万 7 千円の範囲内で
千円単位で設定

※35 歳未満で要件に満たす方は月 1 万円の納付から設定できます。

農業者年金

